

再任用者の手当 支給範囲を拡大

勤勉・期末手当の常勤職員との均衡を要求

公務員人事管理に関する報告の中で記述

給与制度のアップデート 概要

令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

(定年前再任用短時間勤務職員等の給与)

従前の再任用職員については、近年、公務上の必要性により転居を伴う異動を余儀なくされるなど、制度創設当時は想定されていなかった人事運用が生じてきていた。現在、定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用職員に支給される手当は職務関連手当等に限定されているが、**人事運用の変化を踏まえて手当の支給範囲を拡大し**、多様な人事配置での活躍を支援する。

2. 26ヶ月を4. 5ヶ月に改善を

8月7日人事院勧告が行われ、**管理職ユニオン**は、**この報告の『公務員人事管理に関する報告』の中で、令和6年度に向けて措置を検討する事項の骨格案が示されました。**再任用者の手当の改善方向も示されています。**管理職ユニオンは、勤勉・期末手当を常勤職員と同じ支給率を要求しています。**

国土交通省管理職ユニオン
2023. 8 中央本部